

令和6年3月1日

江南商工会議所 会員各位

「令和6年能登半島地震」災害義援金募金へのご協力方お願い

江南商工会議所

会頭 松永 金次郎

この度の地震で被災されました皆様に心からご冥福とお見舞い申し上げます。

一日も早い復旧・復興をお祈りいたしますとともに、私共もできる限りのご支援をいたしたく存じます。

さて、見出しの件で、日本商工会議所から緊急に下記のとおり全国の商工会議所に対し、義援金募集の依頼がありました。江南商工会議所もこの趣旨に賛同し、日本商工会議所の要領に従いまして義援金の募集をさせていただきますと存じます。

記

1. 義援金額： 1口1万円とし、希望口数とします。

2. 寄付および申込方法：

(1) 義援金をご応諾いただく場合は、「能登半島地震義援金 振込連絡票」(下掲)に必要な事項をご記入のうえ、3月22日(金)までに、FAX(0587-54-9141)にて本所までご連絡ください。

(2) 3月25日(月)までに、次の振込先口座宛へお振込みください。

振込手数料は、大変恐縮ですが、ご負担の程お願いいたします。ご負担がなく、送金額から振込手数料等が差し引かれて入金された場合は、着金額を募金額とさせていただきますこと、ご了承ください。

《振込先口座》 三菱UFJ銀行 江南支店 普通 0146554
江南商工会議所 会頭 松永金次郎

3. その他：

(1) 本義援金は本所で取りまとめ、本所名義で、被災事業者の事業再開、被災地の商工会議所(珠洲、輪島、七尾の各商工会議所)等に寄贈いたします。

(2) 本義援金は、被災事業者の事業再開、被災商工会議所の再建、被災地の商工業復興、観光回復等に係る事業等に活用いただく予定です。

(3) 本義援金は寄附金税制上、「一般寄附金」の扱いとなります。

(4) 領収書は、義援金を振り込む際の控えをもって、替えさせていただきます。

江南商工会議所 総務課 行 FAX(0587-54-9141)

能登半島地震義援金 振込連絡票

義援金の趣旨に賛同し、以下のとおり振り込みます。

1	義援金額	口 円 (1口1万円以上でお願いいたします)
2	貴社名	
3	ご住所	〒
4	役職名/お名前	
5	電話番号	() -
6	振込予定日	月 日 ()

※本義援金ご協力いただきました企業様には、当所会報誌において貴社名をご紹介します。

貴社名の掲載を希望されない場合は、右記にチェックをお入れください。 →□掲載を希望しない
ご連絡いただいた情報は、義援金の募金の目的以外には使用いたしません。

問合せ 総務課 55-6245